様式第17の4 (第23条の9の3関係)

接続約款設定(変更)届出書

令和3年3月24日

総務大臣 殿

郵便番号 100-6150

(ふりがな) とうきょうとちよだくながたちょう

住 所 東京都千代田区永田町2-11-1

(ふりがな) かぶしきがいしゃえぬ・てい・てい・どこも

氏 名 株式会社NTTドコモ

代表取締役社長 井伊 基之

登録年月日 平成16年4月1日

登録番号 第74号

連絡先

電気通信事業法第34条第2項の規定により、別紙のとおり接続約款を変更するので届け出ます。

実 施 期 日

令和3年3月31日

注1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

添付資料

別紙 接続約款新旧対照表

新 IΗ 料金表 料金表 通則 (略) 通則 (略) 第1表 接続料金 第1表 接続料金 第1網使用料 1適用(略) 第1 網使用料 1 適用(略) 2 料金額 2 料金額 単位 備考 区分 区分 料金額 単位 料金額 備考 (1) 通話モード接続機能 1 秒ごとに 0.040849 円 (1) 通話モード接続機能 1 秒ごとに 0.041272 円 (2) 64kb/s デジタル通話モード接続 1 秒ごとに (2) 64kb/s デジタル通話モード接 1 秒ごとに 0.074290 円 0.073529 円 機能 続機能 (3) ショートメッセージ通信モード接 (3) ショートメッセージ通信モード接続 1通信ごとに 1通信ごとに 0.39746 円 0.39152 円 機能 続機能 (4) 衛星電話接続機能 1 秒ごとに (4) 衛星電話接続機能 1 秒ごとに 3.51094 円 2.80875 円 0.009953 円 0.009721 円 (5) MNP転送機能 1 秒ごとに (5) MNP転送機能 1 秒ごとに (6) \sim (9) 0.2 (6) \sim (9) 0.2 (略) (略) (9) の3 FOMA特定接続契約 (9) の3 FOMA特定接続契約 1 契約者回線 76 円 月額 1 契約者回 80 円 月額 ごとに 線ごとに 者(音声)回線管理機能 者(音声)回線管理機能 76 円 80 円 月額 1 契約者回線 月額 1 契約者回 (9) の4 X i 特定接続契約者 (9) の4 X i 特定接続契約者 (音声) 回線管理機能 (音声) 回線管理機能 線ごとに ごとに 1 契約者回線 76 円 月額 (9) の5 5 G特定接続契約者 1 契約者回 80 円 月額 (9) の5 5 G特定接続契約者 (音声) 回線管理機能 (音声) 回線管理機能 ごとに 線ごとに $(10) \sim (11)$ (略) (略) $(10) \sim (11)$ 9円 11円 (12) FOMA特定接続契約者回 1 契約者回線 (12) FOMA特定接続契約者 月額 1 契約者回 月額 ごとに 線ごとに 線課金情報提供機能 回線課金情報提供機能 9円 11円 (13) X i 特定接続契約者回線課 1 契約者回線 月額 (13) X i 特定接続契約者回線 1 契約者回 月額 ごとに 線ごとに 金情報提供機能 課金情報提供機能 9円 (14) 5G特定接続契約者回線 11円 (14) 5 G 特定接続契約者回線課 1契約者回線 月額 1 契約者回 月額

課金情報提供機能

線ごとに

ごとに

金情報提供機能

第2 網改造料

1 適用 (略)

2 料金額

(略)

2-1 算出式(略)

2-2 年額料金の算定に係る比率

	かみたにからた	U 		
区分				内容
諸掛費率				0.138
設備管理費率	ソフトウェア	法定耐用年数	ア イ以外の場合	0.147
		期間内	<u>イ 伝送路設備等に係</u> <u>るもの</u>	0.065
		法定耐用年数	ア イ以外の場合	<u>0.119</u>
		経過後	<u>イ 伝送路設備等に係</u> <u>るもの</u>	0.036
	ハードウェア	法定耐用年数	ア イ以外の場合	<u>0.152</u>
		期間内	イ 伝送路設備等に係るもの	0.069
		法定耐用年数	ア イ以外の場合	<u>0.119</u>
		経過後	<u>イ 伝送路設備等に係</u> <u>るもの</u>	0.036
	土地			<u>0.071</u>
	通信用建物			0.035

第2 網改造料

1 適用 (略)

2 料金額

(略)

2-1 算出式(略)

2-2 年額料金の算定に係る比率

2-2 年額科	金の昇正に係る	5比举		
区分			内容	
諸掛費率				0.107
設備管理費率	ソフトウェア	法定耐用年数期間内		0.084
		法定耐用年数経過後		0.051
	ハードウェア	法定耐用年数期間内		0.088
		法定耐用年数経過後		0.051
	土地			0.079
	通信用建物			0.039

		新						旧			
第2表 工事費及	ひ手続費					第2表 工事費及	及び手続費				
第1 工事費						第1 工事費					
1 適用 (略))					1 適用 (略))				
2 工事費の額						2 工事費の額					
2-1 工事	費					2-1 工事	事費				
区分	,		単位	工事費の額	備考	区分	,		単位	工事費の額	備考
(1)トランス	当社の電気通信	設備にお	1工事	1(適	_	(1)トランス	当社の電気通信	設備にお	1工事	1(適	_
レータ変更工	いて相互接続通	信の経路	ごとに	用)第1		レータ変更工	いて相互接続通	信の経路	ごとに	用)第1	
事費	を決定するために	、協定事		欄のとおり		事費	を決定するために	、協定事		欄のとおり	
	業者の電気通信	番号を加					業者の電気通信	番号を加			
	入者交換機又は	中継交					入者交換機又は	中継交			
	換機に設定する	工事に要					換機に設定する	工事に要			
	する費用						する費用				
(2)削除			_	_	_	(2)削除	_		_	_	_
(3) 直収パ	第5条(標準	ア イ以	1工事	1(適		(3) 直収パ	第5条(標準	ア イ以	1工事	1(適	
ケット接続に係	的な接続箇	外の場	ごとに	用)第1		ケット接続に係	的な接続箇	外の場	ごとに	用)第1	
るデータ設定工	所)表中第2	合		欄のとおり		るデータ設定工	所)表中第2	合		欄のとおり	
事費	欄に規定する	イ 接続	1工事	<u>27,375</u> 円	適用時間帯	事費	欄に規定する	イ 接続	1工事	29,645円	適用時間帯
	接続箇所にお	回線帯	ごとに		が平日昼間		接続箇所にお	回線帯	ごとに		が平日昼間
	ける接続に係る	域幅の			以外となるも		ける接続に係る	域幅の			以外となるも
	I Pアドレス、	変更に			のについて		I Pアドレス、	変更に			のについて
	ルーティング設	係る工			は、1 (適		ルーティング設	係る工			は、1 (適
	定等情報を登	事			用)第1欄		定等情報を登	事			用)第1欄
	録する工事に				のとおりとしま		録する工事に				のとおりとしま
	要する費用				す。		要する費用				す。

2-2 算出式 (略)

2-3 2-2 に適用する作業単金

区分	単位	内容
平日昼間	一人あたり1時間ごとに	<u>5,475</u> 円
平日夜間	一人あたり1時間ごとに	<u>6,241</u> 円
平日深夜	一人あたり1時間ごとに	<u>7,279</u> 円
土日祝日昼夜間	一人あたり1時間ごとに	<u>6,568</u> 円
土日祝日深夜	一人あたり1時間ごとに	<u>7,607</u> 円

第2 手続費 (略)

2-2 2-1以外の手続費 (略)

2-3 算出式 (略)

第3表 その他の費用

第1 USIMカードの貸与に係る費用

1 USIMカードの貸与に係る費用の額

X	分	単位	形状	費用の額	備考
USIMカ	USIM力	1 枚ごとに	Plug	<u>261</u> 円	FOMA
-ドの貸与	-ドの貸与		– in U		特定接続
に係る費用	に係る請求		I C C 、 M		契約、X i
	をし、当社		ini –		特定接続
	が承諾した		U I C C 、		契約、5 G
	ときに要する		又は4FF		特定接続
	費用				契約での利
					用が可能で
					す。

2-2 算出式(略)

2-3 2-2 に適用する作業単金

区分	単位	内容
平日昼間	一人あたり1時間ごとに	5,929 円
平日夜間	一人あたり1時間ごとに	6,783 円
平日深夜	一人あたり1時間ごとに	7,943 円
土日祝日昼夜間	一人あたり1時間ごとに	7,150円
土日祝日深夜	一人あたり1時間ごとに	8,310円

第2 手続費 (略)

2-2 2-1以外の手続費 (略)

2-3 算出式 (略)

第3表 その他の費用

第1 USIMカードの貸与に係る費用

1 USIMカードの貸与に係る費用の額

X	分	単位	形状	費用の額	備考
USIMカ	USIM力	1 枚ごとに	Plug	292 円	FOMA
-ドの貸与	ードの貸与		– in U		特定接続
に係る費用	に係る請求		I C C 、 M		契約、X i
	をし、当社		ini –		特定接続
	が承諾した		U I C C 、		契約、5 G
	ときに要する		又は4FF		特定接続
	費用				契約での利
					用が可能で
					す。

第2業務支援システムの利用に係る費用 (略)	第 2 業務支援システムの利用に係る費用 (略)
別表 1 (略)	別表1 (略)

		亲	斩		
附 則(令和	3年3月23日	経企第 3078	3-2号)		
(実施期日))				
1 この改正規	見定は、令和3年	₹3月31日カ	ら実施します。		
(USIM	カードの貸与に係	系る費用の額)	_		
2 当社は、こ	の改正規定実施	色の日から令和	3年3月31日	日までの間にお	ハて、U S I M
<u>カードの貸</u>	きょう ほうこう ちょうしょう ちょうしょ しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう	こついて、料金素	表第3表(その	他の費用)第	1 (USIM
<u>カードの貸</u>	貸与に係る費用)	1 (USI	Mカードの貸与	に係る費用の額	頁)の規定にか
かわらず、	次表に規定する	額を適用します	<u>t.</u>		
<u>×</u>	<u>分</u>	<u>単位</u>	<u>形状</u>	費用の額	<u>備考</u>
<u>USIMカ</u>	<u>USIM力</u>	1 枚ごとに	<u>Plug</u>	292 円	F O M A
<u>-ドの貸与</u>	<u>ードの貸与</u>		<u>– i n U</u>		特定接続
に係る費用	に係る請求		ICC、M		契約、X i
	<u>をし、当社</u>		<u>i n i –</u>		特定接続
	<u>が承諾した</u>		<u>UICC、</u>		<u>契約、5 G</u>
	ときに要する		<u>又は4 F F</u>		特定接続
	<u>費用</u>				契約での利
					用が可能で
					<u>す。</u>